

都道府県事業実施計画評価報告書(推進事業)

(都道府県名: 栃木県)

政策目的	政策目標	取組名 ()	成果目標の具体的な 内容	目標数値				都道府県による評価結果(所見)	国による 評価
				計画時 (平成16年度)	目標 (平成17年度)	事業実施後 (平成17年度)	達成率		
産地競争力の 強化	需要に応じた生産 量の確保	地産地消	地産地消の優良事例パン フレットの作成(5,000部)	0部	5,000部	5,000部	100.0%	農産物直売所や農村レストランなどの地産地消優良事例のパンフレットを作成・配付し、地産地消の取組を推進した。	100.0%
産地競争力の 強化	需要に応じた生産 量の確保	生乳乳製品流通	交流会の開催(年2回) マニュアル作成及びモデル 農家での検証	0回 未作成	2回 マニュアル作成	研修会・交流会 の開催(3回) マニュアルの作 成・検証	125.0%	生産現場での衛生管理等の検討、消費者等の交流会を通じた普及啓発活動等により安全・安心な牛乳の供給体制づくりに寄与した。	125.0%
産地競争力の 強化	生産性向上	鳥獣害防止	研修会参加者数 300人	102人	300人	102人	34.0%	農作物に被害を及ぼす鳥獣の特性や簡易な防護方法等に対する理解が深まり、防護策導入要望が増加した。 ・平成18年度防護策設置要望 23,298m (平成17年度設置実績 3,081m)	34.0%
産地競争力の 強化	生産性の向上	家畜改良増殖 (乳牛)	大規模酪農家(メガファーム) の牛群検定加入	検定加入戸数 17戸 / 26戸 (65%)	検定加入戸数 19戸 / 26戸 (73%)	メガファームの加入 4戸 21戸 / 30戸 (70%)	200.0%	会議の開催等をとし、乳用牛の改良や飼養管理改善に向け牛群検定の有効性が理解され、牛群検定推進につながった。	200.0%
産地競争力の 強化	品質の向上	土地利用型作物	栽培マニュアルの作成	栽培マニュアル 作成配付 稲麦大豆1,600 部	栽培マニュアル 作成配付 稲麦大豆2,000部	栽培マニュアル 作成配付 稲麦大豆6,500部	325.0%	栽培指針の作成や栽培技術指導により品質の向上や効率的生産が図られ、売れる稲麦大豆づくりの推進を行った。	325.0%
産地競争力の 強化	輸入急増農産物 における国産シェアの 奪回	輸入急増野菜	栃木県野菜生産量の増加 奪回	238,000t	259,400t	177,000t	68.2%	トマト、なす、ねぎ等の産地における産地強化計画の策定支援を行い、生産力の強化に努めた。	68.2%
経営力の強化	担い手の育成・確 保	認定農業者等 担い手育成対策 の推進	当県において認定農業者 の育成・確保を行う。	5,837	6,337	6,150	62.6%	担い手の確保育成を図る上で、地域担い手育成総合支援協議会の役割が大きいところであり、各協議会の活動も活発に行われた結果、概ね目標どおりの認定農業者の確保育成が図られたところである。しかしながら、市町村合併等の関係から協議会設立が遅れているところもあることから、速やかに協議会を設立するよう指導し、さらなる認定農業者の確保育成に向けた取組を推進したい。	62.6%
経営力の強化	担い手への農地の 利用集積	農地利用集積 の推進	農地の利用集積率を増加 する。	32%	33%	35%	300.0%	農地の流動化は近年微増状態にあるが、県基本方針に定めた集積目標に達するために、今後とも担い手への集積を図ると共に、遊休農地解消対策を取り入れ、農地流動化に結びつく取組を推進したい。	300.0%

都道府県事業実施計画評価報告書(推進事業)

(都道府県名: 栃木県)

政策目的	政策目標	取組名 ()	成果目標の具体的な 内容	目標数値				都道府県による評価結果(所見)	国による 評価
				計画時 (平成16年度)	目標 (平成17年度)	事業実施後 (平成17年度)	達成率		
経営力の強化	新規就農者の育成・確保	新規就農の促進	農業・農村体験活動延人数 新規就農青年確保数	46,670人 140人	70,000人 160人	71,894人 159人	101.0%	農業従事者の減少が見込まれる中、新規就農者の確保のため、青年から中高年まで幅広い人材確保が必要である。このため、子どもたちのアグリ体験学習支援事業を実施し児童への理解促進が図られた。 一方、新規就農相談センターでは県内外で就農相談会を開催し、市町村が就農サポート事業に取り組むことで新規就農者確保体制の整備が進み、就農希望者がスムーズに就農できる環境が整いつつあることは評価できると思われる。 今後は中高年齢者、あるいは非農家からの新規参入者の確保育成を図る上で、更なる取組を推進したい。	101.0%
経営力の強化	男女共同参画社会の確立	農業・農村男女共同参画の推進	女性の認定農業者の育成	97	100	116	633.3%	男女共同参画を図るため「とちぎの農業農村男女共同参画ビジョン」を策定し取組を進めた。農業経営者として、共同経営者としての位置づけを明確化するため女性認定農業者の推進を図った。 今後は目標値を再設定し、女性認定農業者の確保育成に向けた取組を推進したい。	633.3%
経営力の強化	高齢者の能力の活用の推進	高齢農業者能力活用の推進	高齢者活動グループ数	85	86	85	0.0%	高齢農業者の持つ豊富な知識と経験を生かして、地域の活性化を図ってきた。また、高齢農業者の能力が再認識されて多方面で活躍している。 しかし、新たに8グループが育成されたが、活動を終了するグループも同数あったため目標値を達成することはできなかった。 今後も高齢者の持つ能力を充分活かした活動が推進されるよう支援していきたい。	0.0%
食品流通の合理化及び輸出の促進	輸出促進のための環境整備	地域産品輸出促進	展示・商談会、テスト輸出を行うことにより、商談成約件数を確保する	成約件数1件	成約件数4件	成約件数4件	100.0%	継続的なテスト輸出等を行い商談成約件数が確保された。	100.0%

様式は「強い農業づくり交付金の事業評価の実施について」(平成17年10月3日付け17生産第3510号農林水産省大臣官房国際部長、農林水産省総合食料局長、農林水産省生産局長、農林水産省経営局長通知)別記様式2に準じる。

- (注) 1. 産地競争力の強化を目的とする取組名欄の()内には、対象作物・畜種等名を記入する。
 2. 複数の項目を成果目標として掲げている場合、成果目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。
 3. 都道府県による評価結果(所見)には、目標達成状況を踏まえた都道府県としての評価の結果を記載するとともに、達成率が低い場合には、その要因分析及び今後の対応方針等を記載する。